

食育実践活動推進事業委託費（新規）

【85（0）百万円】

対策のポイント

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の実践及び教育ファームの取組を推進するため、地域において食育に取り組む活動を推進します。

<背景/課題>

- ・栄養バランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、食生活が自然の恩恵や農林漁業者等の努力により支えられていることを伝えることが重要です。

政策目標

- ・「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合（平成22年度目標：30%）
- ・市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合（平成22年度目標：60%）

1. 事業内容

食育実践活動を推進するため、「食事バランスガイド実践週間」に取り組むとともに、食育実践活動に使用する指導者向け教材集等の作成、食育実践活動をする者を対象とした研修会の開催を行います。

2. 委託先 民間団体等

3. 事業実施期間 平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]

食育実践活動推進事業費（新規）

【268（0）百万円】

対策のポイント

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の実践及び教育ファームの取組を推進するため、広域的、先進的に食育に取り組む活動に対する支援等を行います。

<背景/課題>

- ・栄養バランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、食生活が自然の恩恵や農林漁業者等の努力により支えられていることを伝えることが重要です。

政策目標

- ・「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合（平成22年度目標：30%）
- ・市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合（平成22年度目標：60%）

1. 事業内容

広域的、先進的であって、全国への波及効果が期待できる活動等に対し支援を行います。

【支援する具体的な活動例】

- ・企業の健康保険組合や管理栄養士と連携し、社員及び社員家族に「日本型食生活」の実践を促す食生活改善運動
- ・学校関係者と連携し、児童生徒に対して、「日本型食生活」の重要性等の理解を促す教材の企画・作成、カリキュラム例等のノウハウの提供
- ・消費者が食材を購入する小売店店頭を活用した、食材の選び方、保管方法、調理方法等のデモンストレーションなど体験的活動の展開

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]

地域における日本型食生活等の普及促進及び 教育ファームの取組の支援（拡充）

【2, 686（2, 314）百万円の内数】

対策のポイント

- 「食事バランスガイド」を活用し、地域の実情を踏まえた食育活動を通じ、「日本型食生活」の実践を推進します。
- 教育ファームの取組支援を通じ、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について国民の理解を深めます。

<背景/課題>

- ・栄養バランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、食生活が自然の恩恵や農林漁業者等の努力により支えられていることを伝えることが重要です。

政策目標

- ・「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合（平成22年度目標：30%）
- ・市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合（平成22年度目標：60%）

1. 事業内容

地域の実情に応じた食育活動に対して以下の支援を行います。

【支援の対象となる活動の例】

- ① 食育総合展示会の開催等
地域における「日本型食生活」等の実践を推進するために開催する、「食事バランスガイド」の普及・活用等をテーマにした食育総合展示（食育都道府県民大会等）や食育活動意見交換会。
- ② 食育推進リーダー育成・活動
地域における食育ボランティアの活動のコーディネート等を行う食育推進リーダーの育成。
地域において、ボランティア等を対象として「日本型食生活」等の実践を推進するために、食育推進リーダーが行う講習会、研修会、現地指導等。
- ③ 食育推進協議会の開催
地域で食育に取り組む団体のネットワークの整備。地域版「食事バランスガイド」（地場産物、郷土料理の活用）の策定・普及等の取組。
- ④ 教育ファームの取組
地域における教育ファームの運営、教育ファーム推進計画作成に向けた検討、市町村等協議会の運営。

2. 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3. 交付率 定額（1/2以内）

4. 事業実施期間 平成18年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]